

土岐プラズマ・リサーチパーク

と き が お か

新町名が「土岐ヶ丘」に

区画整理の換地処分に伴い
町名・地番が変わります

土岐津町土岐口地内で進められてきた「土岐プラズマ・リサーチパーク第1土地区画整理事業」は、近く換地処分（従前の土地から新しい土地への再配置の完了手続き）が行われる見込みとなりました。これに伴い、区域内の町名・地番は、「土岐市土岐ヶ丘1～4丁目 番（住所表示は、土岐ヶ丘〇丁目 番地）」へと変わります。

アウトレットに続いて

生産・営業拠点も立地へ

「土岐プラズマ・リサーチパーク第1土地区画整理事業」は、東濃研究学園都市構想の核となる区域を整備しようとして、平成10年から旧・住宅都市整備公団、現在の独立行政法人・都市再生機構（UR）が土岐津町土岐口地内の約106haの整備を進めてきたものです。平成17年2月に街開きを迎え、区域内に広域集客型の商業施設・アウトレットモール

が開業。また同年3月には地区に隣接する東海環状自動車道の土岐南多治見インターチェンジが開通し、交通アクセス性に優れた地区として注目されています。

市ではこの間、岐阜県、都市再生機構と連携して研究機関や研究開発型の民間企業などの誘致を進め、現在は一般企業にも対象を広げて積極的な企業誘致を行っており、自動車部品関連企業や清涼飲料水の営業拠点など、複数の企業の進出が決まっています。

町名・地番の変更は

換地処分公告の翌日から

この区画整理事業の換地処分の手続きが順調に進めば、12月初旬にも換地処分の公告がなされる予定です。

換地処分公告がされると、その翌日から区域内の町名・地番が変更になり、区画整理事業が行われる以前の「土岐津町土岐口字〇〇番」が

ら「土岐市土岐ヶ丘1～4丁目 番地」の表示は、土岐市土岐ヶ丘1～4丁目 番地」に変わります。

すでに地区内にお住まいの世帯には市から町名・地番の変更についてのお知らせをしますが、お勤め先・学校などにおける住所変更など、ご自身で行っていただく必要がある手続きもありますのでご注意ください。

お問い合わせは、研究学園都市推進案内線（215）へどうぞ（当区画整理事業に関するお問い合わせは、都市再生機構中部支社・東濃開発事務所 ☎ 7835 へ）。

